

定率減税の半減・廃止を中止することを求める意見書

定率減税半減を盛り込んだ改正所得税法が、去った3月30日の参議院本会議において与党の賛成多数で可決成立し、既に成立した改正地方税法と合わせて総額で1兆6,500億円の負担増が確定しました。

所得税は来年1月から年間最大で12万5,000円、個人住民税は来年6月から同2万円増額され、家計にとっては最大14万5,000円の負担増となります。また、平成18年度改正で定率減税の残り半分が廃止される方向となっており、国民の負担はますます増えるばかりです。

現在の我が国の経済情勢は、景気回復基調にあるといわれていますが、その回復度合いは産業間、地域間において大きな格差があるのが実態です。また、医療費自己負担割合の引き上げや税制における諸控除の縮小・廃止により、家計負担は年々増大しています。

定率減税が半減・廃止になれば、所得税、住民税の納税者は皆増税となります。特に、いま払っている税金に対する増税額の割合が一番多くなるのは、子育て中の世帯や働き盛りの中堅層です。この層を中心にさらなる負担増を強いることは、消費が減退し、景気を腰折れさせることとなります。

国民や企業の間には、定率減税の半減・廃止に疑問や不安が広がっています。各報道機関が1月に実施した世論調査では、定率減税の半減・廃止に対する否定的な意見が軒並み過半数に達しています。また、複数の民間研究機関が経済に与える悪影響から、現在は定率減税の半減・廃止を行うべきではないと警鐘を鳴らしています。さらに、衆議院予算委員会の公聴会でも「家計を圧迫し、景気を腰折れさせる懸念がある。」との意見が出されました。

政府においては現在、税制と社会保障の一体的な改革に向けた議論が行われている最中であり、深刻な財政構造の改善、国と地方の税財源配分の見直しは喫緊の課題ではありますが、現段階で税制のみを一方向的に改正することは、将来に齟齬を来たしかねないことを十分留意すべきです。

このまま定率減税の半減・廃止が実施されれば、消費の冷え込みを招来し、景気回復にも重大な支障を来たすものであり、よって、定率減税の半減・廃止を行わないことを求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年6月21日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣